



「警戒レベル4」で全員避難！

避難勧告などの発令に「警戒レベル」を使用します

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ☎ 211

市では、河川氾濫の恐れがあるなど避難などが必要な場合に「警戒レベル」を付けて避難勧告などを発令します。「警戒レベル」とは、市町村が出す避難情報と国や都が出す防災気象情報を5段階に整理したもので、これを使用して市民の皆さんに避難のタイミングをお知らせします。

「警戒レベル」での避難のタイミング

- 警戒レベル5** **すでに災害が発生！ (市が発令)**
- 警戒レベル4** **全員が安全な場所に避難 (市が発令)**
- 警戒レベル3** **高齢者など、避難に時間がかかる人は避難 (市が発令)**
- 警戒レベル2** **避難行動の確認 (気象庁が発表)**
- 警戒レベル1** **心構えを高める (気象庁が発表)**

※「警戒レベル5」は、すでに災害が発生した状況であり、必ず発令されるものではありません。

「警戒レベル3」や「警戒レベル4」が発令されたら、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

こんなふう呼びかけます

警戒レベルと避難情報を、防災行政無線や緊急速報メール、市のメール配信、市公式サイトなどを利用して、市民の皆さんにお知らせします。

例えば「警戒レベル4」だぞ…

こちらは羽村市です。●●地区、■■地区に対して、「警戒レベル4」避難勧告が出されました。〇〇のため危険な状態になりつつありますので、家族そろって早く避難してください。避難先は▲▲小学校です。火の元を消して早く避難してください。繰り返します…

Q&A

- Q)** 防災気象情報は出ているけど、避難情報がないときはどうすればいいの？
- A)** 市は、さまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断をします。必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。「自らの命は自ら守る」意識を持って、防災情報も参考に、必要な場合は自らの判断で適切な避難行動をとってください。
- Q)** 洪水で「警戒レベル4相当情報」がすでに出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけれど、洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
- A)** 洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたということです。その地域は、洪水と土砂災害の両方を警戒する必要があります。

羽村市プレミアム付商品券販売のお知らせ

問合せ 企画政策課 ☎ 367

市民税非課税の方・子育て世帯向け
プレミアム付商品券の販売です

- 商品券** 1冊4000円(券面金額500円10枚つづり)
- ※1000円分お得です。
- ※商品券を購入するには、市が発行する「プレミアム付商品券購入引換券」が必要です。詳しくは、市公式サイトなどでお知らせします。
- 購入できる方**
- 市民税非課税の方(市への申請が必要です)**
平成31年1月1日現在、市に住民登録があり、令和元年度の市民税(均等割)が課税されていない方
- ※扶養されている方、生活保護を受給している方などは除きます。
- ※購入希望の場合は、購入引換券の交付申請(郵送による申請)が必要です。対象と思われる方には、7月下旬以降に通知します。
- ※申請受付後、対象者には9月下旬に購入引換券を送付します。
- 子育て世帯(市への申請は不要です)**
平成28年4月2日(令和元年9月30日)に生まれたお子さん(3歳未満)のいる世帯の世帯主
- ※6月1日現在、市に住民登録のある方には、9月下旬に購入引換券を送付します(6月2日以後に生まれた方は、7月31日、9月30日の住民登録を確認し、購入引換券を送付)。
- 購入限度額** 1人2万円(券面金額2万5000円)
- ※子育て世帯は対象児童の人数分購入できます。商品券は1冊単位で、購入限度額まで購入できます。
- 販売期間・使用期間** 10月1日(火)〜令和2年2月29日(土)
- ※商品券の販売場所は、購入引換券などで確認してください。
- 使用できる商店・事業所** 決まり次第、市公式サイトや購入引換券、チラシなどでお知らせします。

羽村市プレミアム付商品券に関する問合せ
○プレミアム付商品券担当

- 設置期間** 7月16日(火)〜11月29日(金)
- 設置場所** 市役所東庁舎2階201会議室
- 専用ダイヤル** ☎ 0570-0201386
- 受付時間** 午前9時〜11時30分、午後1時30分〜4時30分
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- ※特別詐欺などに注意してください**
市や商工会などが次のようなお願いをすることは絶対にありません。
- ・商品券の代金や手数料などの振込みを求めること
- ・現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすること

●プレミアム付商品券取扱加盟店募集

羽村市商工会では、プレミアム付商品券の取扱店・事業所を募集します。加盟には事前登録が必要です。

参加資格 市内で経営している商店・事業所(性風俗関連特殊営業に関わる商店・事業所、暴力団員・暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものを除く)

募集期間 7月31日(水)まで

申込方法 商工会ウェブサイトから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送またはファクスで申込み先(委託事業者)へ

申込み先 (株)T B 東京多摩支店 羽村市プレミアム付商品券事務局 〒190-0023 立川市柴崎町2-12-24
MK立川南ビル3階 FAX 521-5558

問合せ 羽村市商工会 ☎ 555-6211 / 産業振興課 工観光係 ☎ 657